

## 第三部 水

### 用語の定義

特記事項のない限り、これらの用語とその定義はこの部に適用する。

4日平均 連続する4日間に採取されたサンプルの汚染物質パラメーター値の相加平均値。

7日平均 連続した7日間に採取されたサンプルの汚染物質パラメーター値の相加平均値。

30日平均 連続した30日間に採取されたサンプルの汚染物質パラメーター値の相加平均値。

アクションレベル 水域の適切な処理を定める水中の物質の濃度。

適切な国防省の医療当局 国防省の適切な医療権限。国防省の施設で安全な飲料水を提供するために必要な医療問題を解決する責任を負うために、部隊司令官が指定した医療専門家。

バッチ式排出 非定常的かつ一時的な性質、これらに限定されない予期していなかった漏出、又は排出物、慣習でない産業廃水、物品、家庭排水受入処理施設を妨害又は通過する可能性がある、あるいはその他の方法で当該処理施設の規制に違反する可能性がある多量又は高濃度汚染廃棄物。処理場の規制、地域の制限、または下水道システムの要件に違反する可能性がある汚染物質が含まれる廃棄物。スラグ排出とも呼ばれる。

最適管理手法（BMP） 日本の水域の汚染を防止又は軽減するための義務的な活動予定、実施の禁止、保守手順、又はその他の管理手法。BMPには、強制的な処理所要事項、操作手順、及び工場敷地内の流出、こぼれ、漏れ、汚泥又は廃棄物の処理、又は原料貯蔵所からの排水を管理するための実践も含まれる。

生物学的酸素要求量、5日間測定（BOD<sub>5</sub>） 微生物が有機物を生化学的に酸化する際に使用する溶存酸素の5日間の測定値。汚染物質のパラメーターは生物化学的酸素要求量である（酸素要求量から見た生分解性有機物）。

ボトル水 人間が消費することを目的とした水で、ボトル又はその他の容器に封入されており、安全で適切な抗菌剤を任意に含むことができることを除き、添加物を含まない。タイトル21 CFRの165.110項及び適用される国防省の衛生基準の所要事項を満たしていること。

炭素質生物学的酸素要求量、5日間測定（CBOD<sub>5</sub>） BOD<sub>5</sub>の代替として使用される汚染物質パラメーター、CBODの5日間測定値。窒素性細菌による寄与が抑制された水域において、有機物の酸化で微生物が消費する溶存酸素を測定する。

汚水槽 未処理の衛生的な廃棄物を受け入れる空堀で、底が開いている、側面に穴が開いていることもある。

【本文書は日本語仮訳です】J E G Sは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

コミュニティ水道 (CWS) 公共水道 (PWS) の定義を参照。

利用者信頼度報告書 CWSがその顧客に提供することが義務付けられている年次水質報告書。

従来の汚染物質 生物化学的酸素要求量 (BOD<sub>5</sub>)、総懸濁物質 (TSS)、病原性大腸菌、pH、そして、油と潤滑剤

クロスコネクション 公共の水源と汚染源との間の実際の又は潜在的な接続。

CT 最初にサービスを受ける者のところ又はその前に測定された残留消毒剤濃度C (mg/L) と、それに対応する消毒剤の接触時間T (分) の積であり、混合効果に関連した無次元のバツフル係数である。バツフル係数は、推定するか、J E G S表 8.12 又はトレーサー調査から得ることができる。CT値はJ E G S表 8.13 から 8.30 に記載されている。

一日の排出量 暦日、又はサンプリングの目的で暦日を合理的に表す24時間の中に測定される汚染物質の排出量。質量単位で表される制限を有する汚染物質の場合、一日の排出量は、その日に排出された汚染物質の総質量として計算される。他の測定単位 (例：濃度) で表現された制限のある汚染物質の場合、1日の排出量は、その日の汚染物質の平均測定値として計算される。

珪藻土ろ過 支持膜上に堆積した珪藻土のプレコートに水を通過させる水処理プロセスで、プレコートの透過性を維持するために供給水に珪藻土を継続的に追加し、その結果、水から粒子を大幅に除去する。

直接排出 間接排出以外のあらゆる汚染物質の排出。

直接濾過 化学的凝集、場合によっては凝集及びろ過を含む水処理で、沈殿は含まない。

汚染物質の排出 ある点源から日本の水域に汚染物質又は汚染物質の組み合わせを加えること。

殺菌剤 塩素、二酸化塩素、クロラミン、オゾンを含むがこれらに限定されない酸化剤で、水中の病原性微生物を殺傷又は不活化することを目的とする。

配水システム 処理場から顧客につながるパイプのネットワーク。

国防省非公共水道 (NPWS) 国防省の施設に人間が消費するための水を供給するNPWS。保守・監視は国防省が行う (国防省が所有・運営するNPWS、国防省が所有・契約者が運営するNPWS、又は国防省が民営化したNPWSなど)。

国防省の公共水道 (PWS) 国防省の施設に人間が消費するための水を提供するPWS。メンテナンスとモニタリングは国防省の責任で行われる (例：国防省が所有し運営するPWS、国防省が所有し契約者が運営するPWS、又は国防省が民営化したPWS)。

デュアルサンプルセット 同じ時間と場所で採取された2つのサンプルのセットで、1つのサンプルはTTHMを分析し、もう1つのサンプルはHAA5のグループを分析する。二重サンプルセットは、TTHMとHAA5のMCLへの適合性を判断する目的で採取される。

【本文書は日本語仮訳です】J E G Sは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

国内の廃水 家庭、ビジネスビル、機関などのようなところから排出される廃水。衛生廃水や生活排水とも呼ばれる。

生活排水処理システム (DWT S) 日本の水域に排出される前に排水を処理するように設計された国防省又は日本の施設で、排水の大部分が生活污水で構成されるもの。

排水制限 点源から日本の水域に最終的に排出される汚染物質の量、排出割合、濃度に課されるあらゆる制限。

巻き込み 冷却水取水構造に入り、それを通過して、凝縮器又は熱交換器を含む冷却水システムに流入する取水流に含まれる、あらゆるライフステージ魚介類の。

初回抽出サンプル 配管内に6時間以上放置された水道水を、水道水を流さずに採取した1リットルのサンプル。

地表水の直接影響下にある地下水 (GWUD I) 昆虫やその他の微生物、藻類、又はジアルジア (ランブル鞭毛虫) などの比較的大きな病原体が著しく発生している地表下の水、あるいは濁度、温度、導電率、pHなどの水の特性が著しくかつ比較的急速に変化しており、気候学的条件又は地表水の条件と密接に関連している水のこと。

ハロ酢酸 5 (HAA 5) ハロゲン酸化合物のモノクロル酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、モノブロモ酢酸、ジブロモ酢酸のmg/L濃度の合計。

人体消費 飲用、入浴、シャワー、手洗い、歯磨き、食事の準備、食器洗い、口腔衛生の維持などの行為。

不法排出 雨水のみで構成されていない雨水管へのあらゆる排出物。地下水、灌漑用水、飲料水源からの排出物、迂回された地表水の流れ、基礎排水、エアコンの凝縮水、床下のポンプからの水、個々の住宅の洗車、脱塩素化されたプールの排出物、道路の洗浄水など。

インピンジメント 取水期間中に、あらゆる成長段階の魚介類が取水構造物の外側に、又は遮蔽装置に巻き込まれること。

産業廃水 産業活動にて生じる副産物として発生する廃水。産業活動に関連する汚染物質を受け入れる地域からのプロセス廃水および流出水または浸出水を含む。

間接排出 プロセス排水中の汚染物質がDWT Sに流入すること。

工業排水処理システム (IWT S) 日本の水域に排出される前にプロセス排水を処理するよう設計されたDWT S以外の国防省の施設。

業界標準及び慣行 施設及び機器の設計、建設、設置、運転及び保守、検査、修理に関連する適用可能な又は認識された基準及び慣行。

施設 国防省訓令4715.05に定義されている。

妨害 DWT S、その処理プロセス又は操作、又はそのスラッジ処理プロセス、使用、又は廃棄を阻害又は妨害する汚染物質の追加又は汚染物質の排出の組み合わせのこと。

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

鉛フリー はんだ及びフラックスに含まれる最大の鉛含有量が0.2%であり、湿潤表面材に使用される場合の加重平均鉛含有量が0.25%以下であること。

鉛製サービスライン 水道本管を建物の入口に接続する鉛製のサービスライン、及びかかるラインに接続される鉛製のピグテール、グースネック、又はその他の継手。

log 飲料水の処理プロセスによって除去又は不活化された微生物の割合（例えば、1.0logの削減は90%の削減、2.0logの削減は99%の削減、3.0logの削減は99.9%の削減に相当する）。

局地運用年平均（LRAA） 直近の暦年四半期の間特定のモニタリング場所から採取されたサンプルの分析結果の平均。

最大汚染レベル（MCL） PWSの最終ユーザーの自由に流れる出口に供給される水に含まれる汚染物質の最大許容レベル。ただし、ろ過後に最大許容レベルが測定される濁りについては例外とする。

一日の最大排出許容限度 量及び濃度に基づく一日の最大排出許容限度。

最大残留消毒剤レベル（MRDL） 利用者の蛇口で測定される水処理のために添加された消毒剤のレベルで、健康に悪影響を及ぼす可能性がない限り超えてはならない。

非コミュニティ水道（NCWS） 公共水道（PWS）の定義を参照。

非公共水道（NPWS） PWSの定義を満たさず、人間が消費するための水を供給する水システム（例えば、井戸と消毒処理からなる水システムが、使用頻度の低い訓練場の1つの建物に供給される場合）。

非通過非コミュニティ水道（NTNCWS） 公共水道（PWS）の定義を参照。

運用評価レベル（OEL） 大腸菌群の制限値で、これを超えた場合には、修正すべき衛生上の欠陥を特定するために、水道システムの運用、保守、設計、サンプリング、及びモニタリングを評価することが必要となる（該当する場合）。

取水場所処理装置 施設全体の飲料水に含まれる汚染物質を削減するために、施設に入る飲料水に適用される処理装置。

利用場所処理装置 蛇口での飲料水の汚染物質を低減するために、その蛇口に適用される処理装置。

点源 識別可能な、限定された、個別の輸送手段。これには、パイプ、溝、チャンネル、トンネル、導管、井戸、個別の裂け目、コンテナ、又は鉄道車両が含まれるが、これらに限定されない。船舶、航空機、又は単に自然の地表面の降水を集めるだけの輸送手段は含まれない。

汚染物質 浚渫土、固形廃棄物、焼却残渣、フィルターの逆流物、下水、ゴミ、下水汚泥、軍需品、化学廃棄物、生物学的物質、放射性物質、熱、破壊された又は廃棄された機器、岩、砂、地下室の土、及び水に排出される産業廃棄物、自治体廃棄物、農業廃棄物を含むが、これらに限定されない。

処理廃水 製造又は処理中に、原材料、中間製品、最終製品、副産物、又は廃棄物に直接接触した水、又はそれらの製造又は使用から生じるあらゆる水。

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

公共水道 (PWS) 人間の消費のために公衆に配管された水を提供するシステムで、そのシステムが少なくとも15のサービス接続を有するか、又は1年のうち少なくとも60日以上、1日平均で少なくとも25人にサービスを提供している場合。これには、これらのシステムの運営者の管理下にある集水、処理、貯蔵、及び配水施設、及びそのような管理下になく、主にこれらのシステムに関連して使用される集水又は前処理の貯蔵施設が含まれる。PWSは、CWSS又はNCWSのいずれかである。

(1) コミュニティ水道 (CWS) 通年居住者が使用する少なくとも15のサービス接続を有するか、又は通年居住者25人以上に定期的にサービスを提供するPWS。

(2) 非コミュニティ水道 (NCWS) CWSではないPWS。NCWSは、TNCWS又はNTNCWSのいずれかである。

(3) 非通過非コミュニティ水道 (NTNCWS) CWSではないPWSで、1年のうち6ヶ月以上、少なくとも25人の同一人物に定期的に給水しているもの。例としては、独自の水システムを持つ学校、工場、オフィスビル、病院などが挙げられます。

(4) 一時的な非共同水道システム (TNCWS) 少なくとも25人に水を供給しているPWSで年間6ヶ月以上、少なくとも25人(同じ25人ではない)に水を供給するもの。例としては、ガソリンスタンド、モーター、季節限定のキャンプ場などが挙げられ、独自の水源を持つPWSが含まれるが、これらに限定されない水源。

規制対象施設 庭用排水処理システム、産業用排水処理システム、または産業用排水の場合を排出するようなJEGS第9章にて記載されている基準に該当する施設。

衛生調査 水源、施設、設備、運転、および維持管理の現場審査及びPWSの水源、施設、設備、運転、維持管理の妥当性を評価するための現地調査を評価する。

二次的最大汚染濃度 (MCL) パブリックアクセプタンスに関して主に影響を与える飲料水中の汚染物質を管理するために使用されるMCL。これらの汚染物質の濃度が高い場合、パブリックアクセプタンスの悪化に加えて、健康への影響が存在する可能性がある。

構成機関 個人、ユニット、分遣隊、組織、施設など、すべての部隊から構成される部隊司令官及びその指揮下にあるすべての兵力。戦闘部隊に配属された支援兵力を含む。

緩速砂ろ過 原水が低速度(毎時1.2フィート)で砂のベッドを通過することで、物理的及び生物学的メカニズムにより粒子を除去する水処理プロセス。

規格 米国内の国防省の施設、設備、行動に適用される米国の法律及び連邦規則の実質的な要素で、治外法権的に適用される。

雨水 雨、雪、氷、みぞれ、あられなどの湿潤な気象現象からの流出及び排水。

表面水 飲料水基準のJEGS第8章との関連では、大気に開放され、地表に流出する可能性のある水。海水は地表水ではないが、海水淡水化プラントの海

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

水取水口が、地表水の流出や点源排出の影響を受けないように設置されていることが条件となる。

通過非コミュニティ水道 (TNCEWS) 公共水道 (PWS) の定義を参照  
総浮遊物質 (TSS) 汚染物質のパラメーターである総濾過性懸濁物質。

全毒性有機物 (TTO) JEGS表 9.4 の有害有機物の  $0.01 \text{ mg/L}$  を超える全ての定量可能な値の総和。

総トリハロメタン (TTHM) クロロホルム、ブromoホルム、ジブromokロロメタン、及びブromोजクロロメタンの濃度 ( $\text{mg/L}$ ) の合計。

地下注入 深さが最大の表面寸法よりも大きいボーリング、ドリル、ドライブ、又はダグ・ウェルを通して地下に注入することで、ウェルの主な機能が何らかの流体の注入である場合。

合衆国 国防省訓令 4715.05 にて定義。

脆弱性評価 指揮官が、人員、家族、施設の安全に対するあらゆる脅威からの攻撃に対する脆弱性を判断するために用いるプロセスで、テロ攻撃から人員や資産を保護することができるテロ対策を決定するための基礎となる。

日本の水域 慣習国際法で認められている領海を含む表層水であり、以下を含むもの。

(1) 現在使用されている水域、過去に使用されていた水域、又は商業利用される可能性のある全ての水域。

(2) レクリエーション又はその他の目的のために使用されている水域、又は使用されうる水域。

(3) 魚介類の採取・販売が行われている水域、又は行われる可能性のある水域。

(4) 産業界が工業目的で使用している水域、又は使用する可能性のある水域。

(5) 湖、川、小川 (間欠河川を含む)、沼地、プレーリーポットホール又は自然の池を含む水域。

(6) この定義で特定される水域の支流。

(7) 日本の水域に対する除外事項は、JEGS第9章の所要事項を満たすように設計された処理池又はラグーンを含む、生活排水又は工業廃水処理システムである。この除外は、もともと日本の水域ではなく、また、日本の水域の押し込みによって生じたものでもない人工の水域のみに適用される。

【本文書は日本語仮訳です】J E G Sは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

2022 J E G S

日本環境管理基準

---

### 第3部：水

#### 略称

AFFF	水性膜泡消火剤
BFPD	バックフロー防止装置
BMP	最適管理手法
BOD <sub>5</sub>	生物化学的酸素要求量（5日間測定）
°C	摂氏温度
CBOD <sub>5</sub>	炭素質生物化学的酸素要求量（5日間測定）
CPE	総合性能評価
CT	上記の定義を参照
CWS	コミュニティ・ウォーター・システム
DDBP	殺菌剤／殺菌副生成物
DoDD	国防省指示
DoDI	国防省訓令
DWTS	生活排水処理システム
°F	華氏温度
FGS	最終管理基準
GOJ	日本国政府
GPD	1日あたりのガロン数
GWUDI	直接影響を受ける地下水
HAA5	ハロゲン酸（5種類）
IWTS	工業排水処理システム
JEGS	日本環境管理基準
L	リットル
LEC	鉛環境成分
LPD	リットル／日
LRAA	地域別実行年平均
LRW	対数除去値
MCL	最大汚染物質レベル
mg/L	ミリグラム／リットル



【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

---

mg・min/L	1リットル当たりミリグラム×分
MGD	百万ガロン/日
mJ/cm <sup>2</sup>	ミリジュール/平方センチメートル
mL	ミリリットル
mm/year	ミリレム/年
MRDL	最大残留殺菌剤レベル
NCWS	ノンコミュニティ・ウォーター・システム
NPWS	非公共水道
NTNCWS	ノントランジェント・ノンコミュニティ・ウォーター・システム
NTU	濁度単位
OEL	操作上の評価レベル
oocysts/L	1リットル当たりのオーシスト
pCi/L	ピコキュリー/リットル
PCB	ポリ塩化ビフェニル
PWS	公共水道
RPZ	減圧ゾーン
SOC	合成有機化合物
SWPPP	雨水汚染防止計画
TNCWS	トランジェント・ノンコミュニティ・ウォーター・システム
TOC	全有機炭素
TSS	全浮遊物質
TTHM	総トリハロメタン
TTO	総毒性有機物
UFC	統合施設設計基準
UV	紫外線
VOC	揮発性有機化合物